

平成18年4月26日

財団法人 財務会計基準機構
企業会計基準委員会 殿

東京都私的病院厚生年金基金

「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」に対する意見

平成18年3月16日に公開・コメントの募集が行われた実務対応報告公開草案第21号「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について、下記のとおり意見を提出する。

記

平成16年の厚生年金保険法改正によって、厚生年金基金を設立している企業等の厚生年金基金の代行部分について最低責任準備金を超えて負担を行うことがなくなったことから、企業等の代行部分に対する責任が根本的に変化したことは明確である。

このことから、本公開草案に強く反対するとともに代行部分については退職給付会計の対象外とする、若しくは退職給付会計基準の対象とするのであれば、債務を最低責任準備金とする見直しを速やかに行うよう要望する。

以 上